

秋田県教育委員会告示第3号

次のとおり教育委員会会議を開催する。

平成27年3月10日

秋田県教育委員会委員長 北 林 真知子

1 日時

平成27年3月13日午後1時

2 場所

教育委員室

3 案件

- (1) 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- (2) 教育庁等職員の任免についての専決処分報告について
- (3) 秋田県教育委員会会議規則等の一部を改正する規則案について
- (4) 秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則及び秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について
- (5) 秋田県教育委員会職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手続きに関する規則の一部を改正する規則案について
- (6) 知事の権限に属する保育に関する事務等の秋田県教育委員会の事務を補助する職員の補助執行について
- (7) 秋田県文化財保護審議会委員の任命について
- (8) 秋田県指定文化財の指定について
- (9) その他